

民生委員審査専門分科会

1 民生委員専門分科会の目的

市長からの諮問を受けて民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

開催なし（R4.12.1～R6.1.1 までに推薦会から推薦された候補者 16 名）

心身障がい福祉専門分科会

1 心身障がい福祉専門分科会の目的

障がい者の福祉に関する事項を調査審議する

障がい児の福祉に関する事項を調査審議する

2 開催状況

指定医師等審査専門部会

内容
令和５年度第１回鳥取市社会福祉審議会指定医師等審査専門部会 日時：令和５年８月１０日（木） ※書面開催にて実施 議題及び審議結果： （１）身体障害者福祉法第１５条第１項の規定による医師の指定について ３件中３件承認された

老人福祉専門分科会

1 老人福祉専門分科会の所掌事務

- (1) 高齢者福祉に関する事項を調査審議すること
- (2) 老人福祉法第18条の2第3項の規定による意見（市長が老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター等の事業の制限または停止を命じる場合の意見）に関し、審議すること
- (3) 老人福祉法第19条第2項の規定による意見（市長が養護老人ホーム、特別養護老人ホームの事業の廃止命令、設置認可を取り消す場合の意見）に関し、審議すること

2 開催状況

開催なし

児童福祉専門分科会

1 児童福祉専門分科会の目的

児童福祉等に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

内容
第1回鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 日時：令和5年6月9日（金） （意見聴取期間：令和5年6月9日（金）～令和5年6月30日（金）） 場所：書面開催 議題：小規模保育施設の定員変更について 結果：諮問案どおり決定することを適当と認めた。
第2回鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 日時：令和5年9月25日（月）10時00分～ 場所：鳥取市役所本庁舎6階 6－8会議室 議題：(1) 母子健康手帳の名称について (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (3) 保育施設の定員変更の考え方について 結果：諮問案どおり決定することを適当と認めた。

子ども・子育て支援事業計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項の調査審議

日時：令和５年１２月１９日（火）

（意見聴取期間：令和５年１２月１９日（火）～令和６年１月２９日（月））

場所：書面開催

議題：鳥取市公立保育施設再配置計画（素案）について意見募集

結果：令和６年３月開催予定の第３回鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において意見報告、策定審議。